

いばらきネットモニター 動物愛護に関するアンケート

1. 調査の概要

(1) 調査形態

調査時期：平成30年4月25日（水）～5月6日（日）まで

調査方法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

いばらきネットモニター数：316名（県内在住者のみ）

回収率59.2%（回収数187名）

回答者の属性（百分率表示は小数点以下第二位を四捨五入しているため、個々の比率の合計は100%にならない場合がある）

		人数（人）	比率（%）
全体		187	100.0
性別	男性	106	56.7
	女性	81	43.3
地域	県北	20	10.7
	県央	72	38.5
	鹿行	11	5.9
	県南	62	33.2
	県西	22	11.8
年齢	10歳代	0	0.0
	20歳代	5	2.7
	30歳代	30	16.0
	40歳代	38	20.3
	50歳代	46	24.6
	60歳代	34	18.2
	70歳以上	34	18.2
職業	自営業	11	5.9
	会社員	60	32.1
	団体職員	4	2.1
	公務員	1	0.5
	主婦・主夫	45	24.1
	学生	3	1.6
	無職	41	21.9
	その他	22	11.8

(2) 調査目的

県では、「茨城県犬猫殺処分ゼロを目指す条例」が制定され1年が経過し犬猫の殺処分頭数は減少しているものの、更なる動物愛護の推進が必要と考えております。

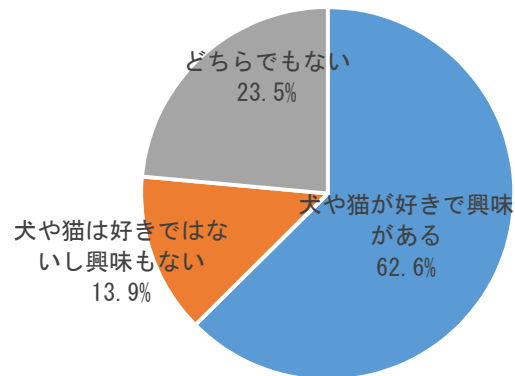
このアンケートは、犬猫の飼い主に対する規制の強化や新たな組織の体制整備等について、県民の意見を伺い、検討資料とするために行うものです。

担当課 茨城県生活衛生課

電話：029-301-3418 E-mail：seiei1@pref.ibaraki.lg.jp

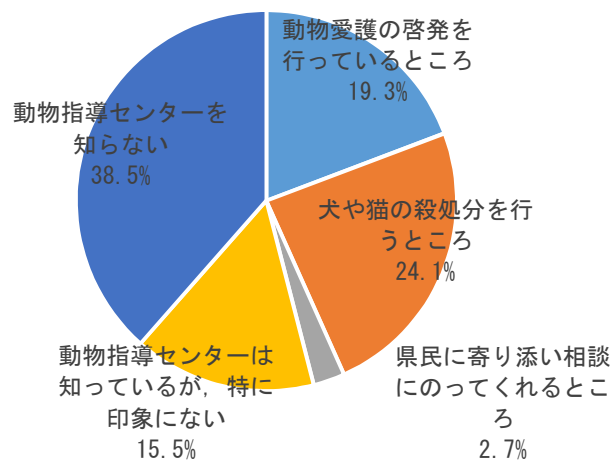
2. 調査結果

【問1】あなたは、犬や猫が好き、または興味がありますか。



◆「犬や猫が好きで興味がある」(62.6%)との回答が最も多く、半数以上を占める結果となった。一方で、「犬や猫は好きではないし興味もない」(13.9%)、「どちらでもない」(23.5%)を合わせると約4割を占めた。

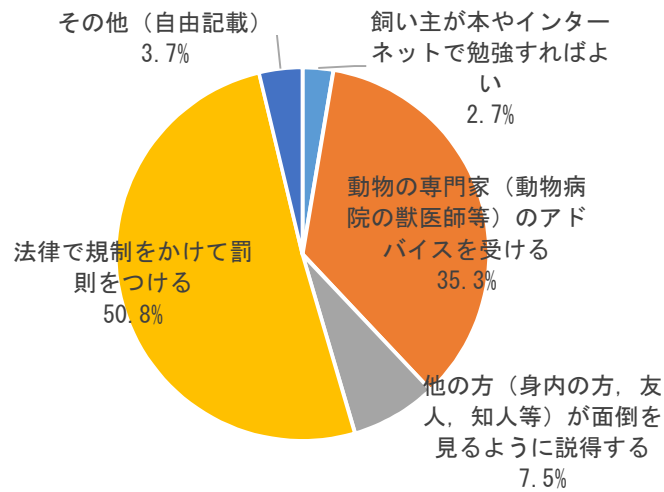
【問2】あなたは、県の「動物指導センター」について、どのようなイメージをお持ちですか。



◆動物指導センターを知っているとの回答のうち、「犬や猫の殺処分を行うところ」との回答が最も多かった(24.1%)が、次いで「動物愛護の啓発を行っているところ」(19%)、「動物指導センターは知っているが、特に印象がない」(15.5%)となった。

また、「動物指導センターを知らない」(38.5%)との回答した方多く、問1の「犬や猫は好きではないし興味もない」又は「どちらでもない」と回答された割合と似た結果となった。

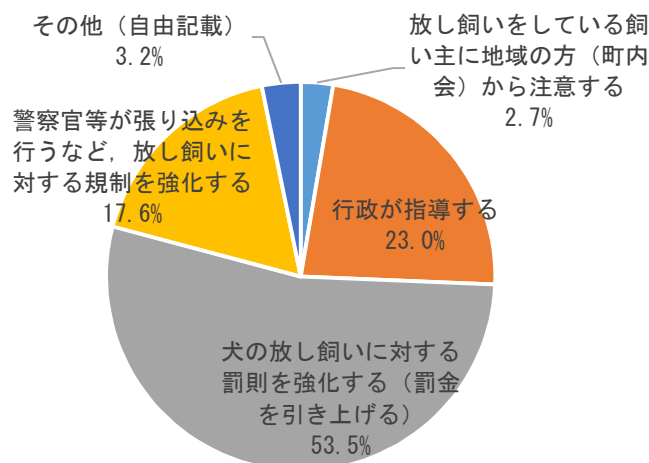
【問3】動物指導センターには、「犬や猫の飼い方が良くない人がいて困っている」との相談があります。あなたは、正しく犬猫を飼えない方に対して、どのように指導したら良いと思いますか。



◆「法律で規制をかけて罰則とつける」（50.8%）との回答が最も多く、次いで動物の専門家（動物病院の獣医師等）のアドバイスを受ける」（35.3%）との回答であった。

また「その他」（3.7%）への回答として「猫も犬同様に登録制にする」、「飼うために免許制にする」等の意見もあった。

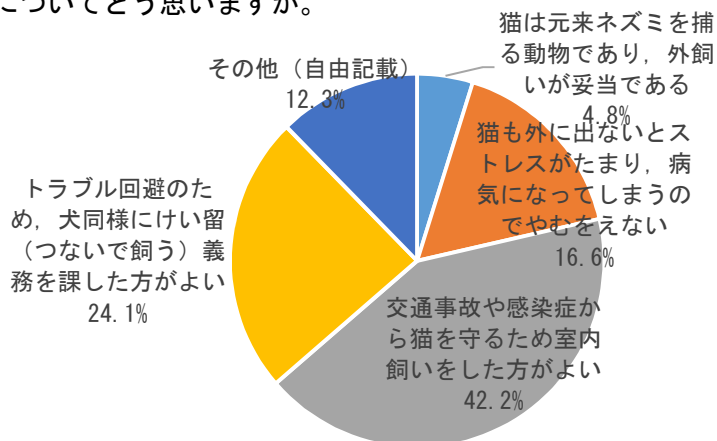
【問4】犬の放し飼いは法令違反であり、時には犬の咬みつき事故につながることもあります。未だ放し飼いをされている方がおり、国内で年間数件の死亡事故があります。あなたは、犬の放し飼いをやめさせるにはどうしたら良いと思いますか。



◆「犬の放し飼いに対する罰則を強化する（罰金を引き上げる）」（53.5%）との回答が半数以上と最も多く、次いで「行政が指導する」（23.0%）、「警察官等が張り込みを行うなど、放し飼いに対する規制を強化する」（17.6%）となった。

また「その他」（3.2%）への回答として「罰金では効果なし、禁固刑が必要」、「罰則の強化や行政の指導を複合化したシステムの構築」等の意見があった。

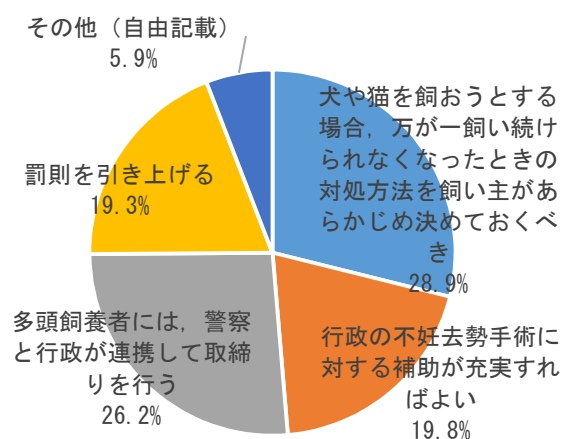
【問5】猫は、屋内飼養が努力義務となっておりますが、未だ外に出す方がいます。あなたは、そのような飼い方についてどう思いますか。



◆「交通事故や感染症から猫を守るため室内飼いをした方がよい」（42.2%）との回答が最も多く、次いで「トラブル回避のため、犬同様にけい留（つないで飼う）義務を課した方がよい」（24.1%）となった。また、「猫も外に出ないとストレスがたまり、病気になってしまうのでやむをえない」（16.6%）、「猫は元来ネズミを捕る動物であり、外飼いが妥当である」（4.8%）を合わせた約2割の回答が、外飼いを容認している結果となった。

「その他」（12.3%）への回答としては「猫は、屋内飼養というのは無理」、「近所に迷惑かけなければ自由で良い」及び「努力義務ではなく義務にし、放し飼いには罰則をつける」等の意見があった。

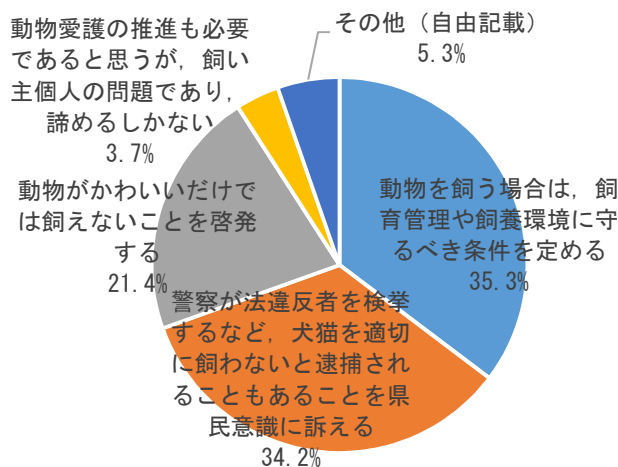
【問6】県内においては、飼い始めた犬猫が繁殖してしまい、犬猫の数が多すぎて十分手が回らない状況に陥るところも見受けられます。これは「多頭飼養崩壊」などと言われており、今後社会問題化することもあると考えられます。あなたは、それをどうすれば防げると思いますか。



◆大まかに回答が4分割され、大きな差はないが順に「犬や猫を飼おうとする場合、万が一飼い続けられなくなったときの対処方法を飼い主があらかじめ決めておくべき」（28.9%）、「多頭飼養者には、警察と行政が連携して取り締りを行う」（26.2%）、「行政の不妊去勢手術に対する補助が充実すればよい」（19.8%）、「罰則を引き上げる」（19.3%）との結果となり、規制強化の回答が約半数となった。

「その他」（5.9%）への回答としては「飼い主の意識試験で許可をする」、「飼い犬・猫を登録制にして、登録料を徴収する」及び「ペット税を導入する」等の意見があった。

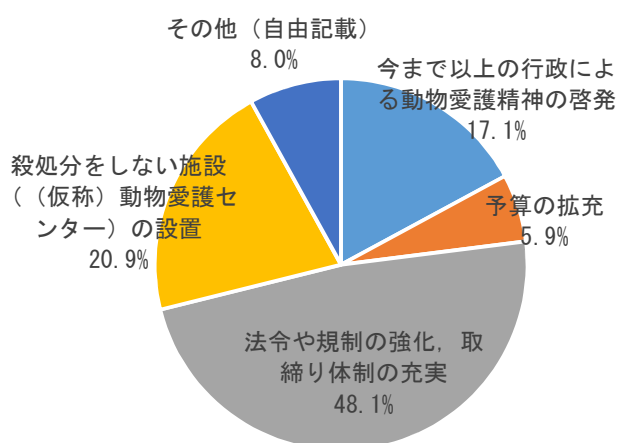
【問7】県では、犬猫にまつわる様々な問題（多頭飼養崩壊、鳴き声による騒音、糞尿による悪臭等）については、主に飼い主の問題も大きいと考えております。安易に犬猫などの動物を飼おうとする方に対し、行政が施策を行う場合、効果的なことは何だと思えますか。



◆「動物を飼う場合は、飼育管理や飼養環境に守るべき条件を定める」（35.3%）と、「警察が法違反者を検挙するなど、犬猫を適切に飼わないと逮捕されることもあることを県民意識に訴える」（34.2%）と回答した方が、ほぼ同じとなり、次いで「動物がかわいいだけでは飼えないことを啓発する」（21.4%）、「動物愛護の推進も必要であると思うが、飼い主個人の問題であり、諦めるしかない」（3.7%）となった。

また「その他」（5.3%）への回答として「子供に教育をする」、「保健所に飼い主の精神状態を相談できたら良い」及び「飼い犬・猫を登録制にして、登録料を徴収する」等の意見があった。

【問8】あなたは、犬猫の殺処分ゼロを目指し、県が行う動物愛護の推進に何が必要だと思えますか。

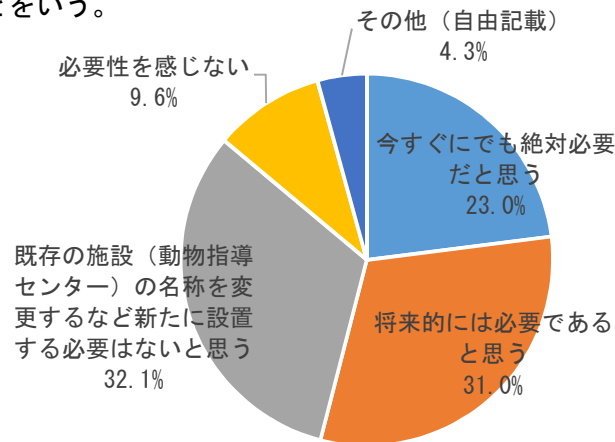


◆最も多かった回答が「法令や規制の強化、取締り体制の充実」（48.1%）と約半数となり、次いで「殺処分をしない施設（仮称）動物愛護センター」の設置」（20.9%）、「今まで以上の行政による動物愛護精神の啓発」（17.1%）、「予算の拡充」（5.9%）という結果となった。

また「その他」（8.0%）への回答として「ペットとして販売する犬猫は、去勢及び避妊後に販売する」、「不妊手術への補助金のUP」及び「主要各地に土日開放指導及び譲渡可能な動物相談センターを作る」等の意見があった。

【問9】あなたは、犬猫の殺処分をせず、動物愛護の啓発や教育に特化した「(仮称)動物愛護センター」を新たに設置する必要があると思いますか。

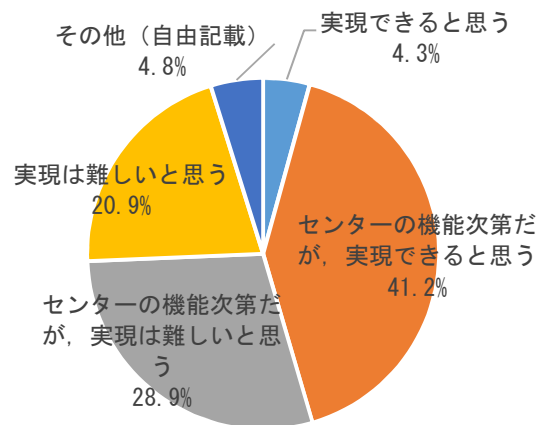
※ この設問における「(仮称)動物愛護センター」とは、犬の捕獲や犬猫の収容及び殺処分せず、動物ふれあい教室、犬猫の譲渡会及びセラピードッグの育成等動物愛護に関する事業を総合的に行う拠点となる施設のことをいう。



◆「将来的には必要であると思う」(31.0%)、「今すぐにも絶対必要だと思う」(23.0%)を合わせ、「必要あり」と回答した方が半数を上回る結果となった一方で、最も多かった回答が「既存の施設(動物指導センター)の名称を変更するなど新たに設置する必要はないと思う」(32.1%)であり「必要性を感じない」(9.6%)との回答もあった。

また、「その他」(4.3%)への回答として「税金を投入するのは疑問」、「問題の解決にはならない」及び「必要と思うが、289万人全員に啓発が行き渡る位の呼びかけも必要」等の意見があった。

【問10】あなたは、(仮称)動物愛護センター(以下、この問いでは「センター」という。)を設置すれば、県内の犬猫の飼い方に改善が見られる等、県の大きな目標である「人と動物の共生する地域社会」を実現できると思いますか。



◆最も多かった回答が「センターの機能次第だが、実現できると思う」(41.2%)であり、「実現できると思う」(4.3%)との回答を合わせ約半数であった一方で、「センターの機能次第だが、実現は難しいと思う」(28.9%)、「実現は難しいと思う」(20.9%)を合わせ、実現は難しい旨の回答がほぼ同率という結果となった。

また、「その他」(4.8%)への回答として「飼う側の人間を改善する」、「元凶になる人間はそんな所に行かない」及び「実現出来ると思うが、あくまで目標は県内殺処分ゼロです！！！」等の意見があった。